



平成 28 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 オ オ バ
代表者名 代表取締役社長 辻本 茂
(コード：9765 東証第1部)
問合せ先 取締役企画本部長 西垣 淳
(TEL. 03-3460-0111)

「役員指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 10 日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「役員指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスの客観性・透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図るため。

2. 「役員指名委員会、役員報酬委員会」の役割

- (1) 取締役等の候補者指名等に関して諮問を受けて検討を行い、取締役会への答申を行う。
- (2) 取締役等の報酬等に関して諮問を受けて検討を行い、取締役会への答申を行う。

4. 「役員指名・報酬委員会」の委員の構成

取締役会が選定した、独立役員（社外取締役または社外監査役）2名および社内取締役1名で構成し、独立役員（社外取締役または社外監査役）を委員長とします。

5. 設置日（予定）

平成 28 年 6 月 1 日

以上